

▶ ILO産業別概況

参考日本語資料

2020年5月

COVID-19と観光セクター

ここ数十年の間に、観光業は、世界で最も活気にあふれ、急成長を遂げている経済セクターの一つとなった。このセクターが、雇用創出や地方の経済開発、文化や特産品の魅力を推進する原動力として重要であることは持続可能な開発目標（SDGs）にも度々示されている。特に目標8、12、14は観光業をターゲットにしたものだ。観光業は直接的および間接的な形で、特に女性と若年層の雇用創出に寄与している。



大規模な公的支援により観光企業を確実に存続させることは当面の急務である。支援がなければウイルスに感染する前に観光業は消滅するであろう。そしてその支援は、そうでなければ収入も社会的保護もなくなってしまう労働者にまで、及ぶものでなければならない。

▶ ガイ・ライダーILO事務局長
臨時G20観光大臣会合 2020年4月24日

2019年の観光セクターの雇用数は、直接・間接をすべて含め、世界全体の雇用総数の10.3%、10の雇用のうちのひとつに相当する、約3億3000万人分であった¹。



© ILO Asia-

ラオスのホスピタリティ産業

観光業で1人分の直接雇用が創出されると、間接的または誘発される形で約1.5人分の雇用が創出されている。労働集約型の宿泊・外食産業だけでも、世界全体で1億4400万人を雇用する。² この中には、約4400万人の自営業者と700万人の使用者がいる³。観光業の大部分は、従業員50名未満の零細及び中小企業である。全従業員の約3割は、従業員数2~9人の企業で雇用されている。パンデミックが、観光業と観光労働者の生活に与える影響は多大なものである。

1 WTTC Travel and Tourism Economic Report 2019 - World The World Travel and Tourism Council (WTTC) establishes data estimates and forecasts for "travel and tourism". According to the WTTC, travel and tourism "relates to the activity of travellers on trips outside their usual environment with a duration of less than one year"; total contribution to GDP refers to "GDP generated directly by the travel and tourism sector plus its indirect and induced impacts"; direct contribution to GDP refers to "GDP generated by industries that deal directly with tourists, including hotels, travel agents, airlines and other passenger transport services, as well as the activities of restaurant and leisure industries that deal directly with tourists". See Glossary of key definitions. The sum of direct, indirect, and induced impacts equals the total economic impact of a sector. According to WTTC, the total employment impact of travel and tourism includes direct, indirect and induced jobs.

2. ILO Monitor 2nd edition: COVID-19 and the world of work, 7 April 2020.

3 ILO Monitor 3rd edition: COVID-19 and the world of work, 29 April 2020.

COVID-19の影響

COVID-19の流行は、世界経済と雇用に壊滅的な影響を及ぼしている。観光産業は、パンデミックを封じ込めるために取られた必要な措置によって大きな打撃を受けており、観光産業がすぐに通常の状態に戻るとは考えにくい。封じ込め対策が徐々に解除された後も、生き残った企業は、回復が遅れる可能性が高いという課題に直面し続けることになるだろう。ILOは、パンデミックによって3億500万人分の雇用が失われる可能性⁴があると推定しているが、その多くは観光業に関係している。

パンデミックとそれを封じ込めようとする世界的な取り組みにより、国際的な観光経済は45～70%縮小する可能性がある。また、世界人口の約半数が封じ込め対策で制約を受けると推定されていることから、国内の観光産業も影響を受けている。⁵ とはいえ、国内観光産業は国際観光産業よりも早く回復すると予想されている。

ホテル、レストラン、ツアーオペレーター、航空会社、クルーズ船は無期限に営業を停止している。宿泊施設や飲食サービスのサブセクターでは、5,100万の企業が、雇用機会に大きな影響を与える非常に厳しい事業環境に直面している。⁶ 経済活動の激減に伴い、労働集約型の観光産業の労働者は、現在、労働時間の壊滅的な短縮、潜在的な雇用の喪失、ディーセント・ワークの課題の増大に直面している。⁷

自営業者と零細企業を合わせると、宿泊施設とフードサービスのサブセクターの60%近くを占めており、これは現在の経済危機に対する彼らの深刻な脆弱性を反映している。世界中の零細企業は、特に低・中所得国において、仕事の提供という大きな役割を果たしているが、彼らはしばしば信用へのアクセスを欠き、資産をほとんど持たず、的を絞った支援が得られなければ景気刺激策の恩恵を受ける可能性が最も低い。

ブラジルの観光産業は、宿泊サービスの約80%とすべての公園や観光地が閉鎖されたことにより大きな損失を被った。2020年にブラジルを訪れる外国人の数は50%減少する可能性があり、公的支援がなければ、約62億米ドルの損失となるであろう。¹

3月末、フランスではロックダウン措置により、7万5000店のレストラン、3000店のクラブ、4万店のカフェが閉鎖され、技術的失業状態に置かれた100万人の従業員が影響を受けた。²

イギリスの観光依存地域では、ホテルや飲食業従業員の80%が一時帰休制度を利用しており、約3分の1の雇用が長期的に危機にさらされていると報告されている。³

米国では、2020年はホテルの稼働率が史上最悪の年となり、驚異的な雇用の喪失につながると予測されている。危機が始まって以来、160万人近くのホテル従業員が一時解雇や自宅待機されており、390万人のホテル関連の仕事が失われている。⁴

世界の航空会社や観光事業者は人員配置レベルを調整する一方で、多くの企業はすべての雇用を凍結しており、危機が終われば重要なポストを補充することができなくなる可能性がある。他の企業は、従業員を一時的な失業保険に加入させたり、多くの場合労働時間の短縮を必要とされる一時解雇を避けるために、組合と協力して戦略を協議している。⁵

1 Euromonitor "The Impact of Coronavirus in Brazil: Uneven Prospects Across Industries" 14 April 2020.

2 La Chaine Info, "Restaurants, cafés et bars fermés : un million de salariés dans l'inquiétude" 15 March 2020.

3 The Guardian "UK tourism hotspots could face worst of post-lockdown job losses", 27 April 2020.

4 American Hotel and Lodging Association (AHLA) "COVID-19's impact on the hotel industry" 22 April 2020.

5 CNN Business, "Tens of thousands of airline jobs are at risk as travel plunges", 6 March 2020.

4 ILO Monitor 3rd edition: COVID-19 and the world of work, 29 April 2020.

5 OECD, "Tackling coronavirus (Covid-19): Tourism Policy Responses," updated 15 April 2020.

6 ILO Monitor 3rd edition: COVID-19 and the world of work, 29 April 2020.

7 ILO Monitor 3rd edition: COVID-19 and the world of work, 29 April 2020. According to the ILO nowcasting model, global working hours declined in the first quarter of 2020 by an estimated 4.5 per cent (equivalent to approximately 130 million full-time jobs, assuming a 48-hour working week), compared to the precrisis situation (fourth quarter of 2019). Global working hours in the second quarter are expected to be 10.5 per cent lower than in the last pre-crisis quarter. This is equivalent to 305 million full-time jobs, which represents a significant deterioration on ILO's previous estimate of 195 million for the second quarter. This has been driven mainly by the prolongation and extended scope of containment measures.

政府が、必要不可欠な事業以外の閉鎖を命じ、多くの企業が一時的に操業コストを最小化する以外に選択肢がなかったため、彼らは現在、特に脆弱な立場にある。危機のために発生したコストは、資源が限られていることや資本を利用することが困難であることから、小規模企業の方がはるかに高くなる可能性がある。

世界的な金融危機の余波に見られるように、COVID-19の世界的な大流行に伴う広範な経営破綻により、中小企業数は減少すると予想される。また、回復が遅れることが予想されるため、投資や事業の回復には相当の時間を要するものと思われる。⁸

民間航空、手工芸、農業、食料・飲料の供給など、観光が重要な相乗効果をもたらすすべてのセクターが大きな影響を受けている。航空便の欠航や空港の閉鎖により、1000万人以上の民間航空部門の雇用が一時停止された。

もう1つの課題は、観光部門では、規制、執行、労働組織の脆弱さとあいまって、また季節性が一因となり、インフォーマル（非公式）な労働形態が多く見られることである。過度の長時間労働、低賃金、社会的保護の欠如、ジェンダーに基づく差別などのディーセント・ワークの不足はインフォーマル経済において最も顕著である。⁹ 移住労働者、女性、若者は、インフォーマル雇用や臨時雇用に対しより脆弱である。

フォーマル（公式）化を促進する

「ディーセント・ワークと社会的責任ある観光に関する ILO ガイドライン」は、観光業における、人間らしく働きがいのある仕事を促進するための行動を導くための共通の原則と政策の枠組みを定め、特にフォーマル化へを促進することに重点を置いている。本書は政府と社会的パートナーは、適切な方法で、以下を目指すべきであると提案している。

- (a) 観光産業におけるインフォーマル性の適切な評価及び診断を実施し、フォーマル化を促進することを目的とした国内法令の策定及び実施に係る情報を提供すること。
- (b) 2015年の「非公式な経済から公式な経済への移行勧告」（第204号）に沿って、労働者の権利を尊重し、かつ、所得保障、生計手段及び起業家精神の機会を確保しつつ、非公式な経済の労働者及び経済単位の公式な経済への移行を促進するための適切な措置をとること。
- (c) 関連する税制やインフラ政策、観光産業を支えるための地方開発戦略を推進する。
- (d) 最も深刻なディーセント・ワーク不足の影響を受けやすいグループを経済的にエンパワーする。
- (e) 労働者の権利とフォーマル雇用による恩恵についての認識を高めること。

⁸ ILO Monitor 3rd edition: COVID-19 and the world of work, 29 April 2020.

⁹ ILO Guidelines on decent work and socially responsible tourism, 2017.

▶ 2. 政労使とパートナーの対応

観光企業を支援し、雇用と所得を保護するための対策は、近い将来、観光産業にとって重要であり、零細及び中小企業にとっては特に重要である。以下に紹介する例は、様々な政策措置を説明することを目的としており、網羅的なものではない。

サウジアラビアのG20議長国が議長を務める臨時のG20観光大臣会合が2020年4月24日に開催され、COVID-19に関するG20観光大臣宣言が採択された。観光大臣は、経験や好事例を交換するとともに、統合的な政策対応を実現し、危機後の復興を支援するため、各国政府間の調整を強化することを約束しました。ILO事務局長は、国連世界観光機関（UNWTO）、経済協力開発機構（OECD）事務局長、世界旅行観光協議会（WTTC）会長兼CEOとともに、臨時のG20観光大臣会合に参加した。

観光業を含む様々な産業の組合員で構成される世界的な労働組合連合である国際食品関連産業労働組合連合会（IUF）は、2020年4月6日に発行されたホテルのサブセクターにおける政府と使用者への呼び掛けの中で、COVID-19の蔓延を食い止めるために日々奮闘するホテル業界の労働者の保護を要請している。

2020年4月7日、IUFはG20に対し、危機のために解雇されている観光労働者を保護するための行動をとるよう求めた。G20加盟国に対し、労働組合や使用者と協力して労働者の雇用を維持するためのプログラムを開発し、労働者の収入を維持するための短時間労働プログラムを確立し、訓練を提供するよう要請した。

2020年5月14日、COVID-19に関する臨時HRCT貿易グループ理事会において¹、IUFは政府と使用者に対し、労働者のための労働安全衛生対策を強化するよう求めた。労働組合の声は、健康・安全対策や医療・病気休暇などの所得保障対策に関連した政策開発・実施の指針となるべきである。

3月25日、EUの社会的パートナーである欧州食品・農業・観光関係労働組合連合会（EFFAT）とフード・ドリンク・ヨーロッパは、この業界の労働者の支援と保護を求める共同声明に署名した。

2020年3月12日、アコーインベストとフランスのホスピタリティ業界の労働組合（CFDT、CFE-CGC、CGT、FGTA-FO）は、アコーインベストグループに雇用されている労働者の労働時間を一時的に短縮し、従業員は月給の90%を受け取ることで合意した。

1 IUF. Draft Item 3: Proposals and discussion of demands for governments and employers, Extraordinary HRCT Trade Group Board Meeting on COVID-19, 14 May 2020.

2.1 観光セクターを対象とした共通のアプローチ

2.1.1 経済と雇用を刺激する

金融刺激策には、新しい融資制度が含まれ、その一部はセクター別に対象とされているが（例えばポルトガル、ジャマイカ¹⁰、スペイン、南アフリカ¹¹）、その多くは必要としているあらゆる零細及び中小企業が利用できる。既存の融資枠の借入条件を保証や金利の引下げまたは固定によって、中小企業にとってより優先的なものに調整することは、一般的なアプローチである。オーストラリアの観光産業を対象とした刺激策には、国内観光を促進するための措置とともに、観光事業のための代替輸出市場またはサプライチェーンの特定が含まれる。¹²

¹⁰ ILO “ACTRAV Analysis: Governments’ responses to COVID-19” 6 April 2020.

¹¹ WTTC “High Level Enabling Policies Doc” 23 April 2020, available at: <https://wttc.org/COVID-19/Government-Hub>.

¹² OECD “Tackling Coronavirus – Tourism Policy Responses” updated 15 April 2020.

これらの措置に加えて、ポルトガル、バルバドス¹³、シンガポール、チリ¹⁴などの国は、無料または補助金付きのオンラインコースを通じて、封鎖中の観光労働者のための訓練と能力開発を提供した。チリのSIGOプログラムは、観光起業家のためのビジネスとデジタル管理プロセスにおける技術支援を提供しており、緊急事態と危機後の再活性化プロセスの特有の課題に対処するために適応されている。¹⁵

一部の国では、国内観光を促進し、中止するはずだった旅程の変更を人々に奨励するための措置を講じている。マレーシアでは、3月から政府が観光経費の所得税軽減を始めた。¹⁶フランスでは、キャンセルの条件が変更され、旅程変更の際に使用できる旅行バウチャーを企業が発行できるようになった。¹⁷ルワンダでは、旅行者は追加料金なしで予約を2年先まで延期できる。¹⁸

2.1.2 観光事業、雇用、所得の支援

多くの国では、税金、手数料、社会保険料の猶予、減免により、観光事業、雇用、所得を支援する政策を実施している。一部の国では、財政支援を従業員の雇用維持に結びつけることで、企業に対し従業員の雇用維持を図るための追加的なインセンティブを提供している。ジャマイカの企業従業員支援・現金給付(BEST Cash)プログラムでは、観光業などの対象セクターの中小企業は、雇用が維持された全従業員に対し月2回、政府から現金給付を受けている。補完的なプログラムでは、2020年3月10日から6月30日までの間に職を失った個人にも同様の送金スキームを提供しており、観光部門の仕事の維持と失業者の両方をサポートしている。¹⁹

所得支援策には、一時的な賃金補助金や納税緩和措置などがある。

イタリアやバハマなど多くの国で、失業手当の支給対象が自営業者、臨時従業員、パートタイム労働者、季節労働者に拡大されている。²⁰ これらの措置は通常、特定のセクターに特化したものではないが、観光セクターでは非標準的な労働形態が蔓延しているため、多くの観光労働者が恩恵を受けている。チリの所得支援ボーナス(Income Support Bonus)²¹や、ペルーのBono Independiente²²のように、観光部門の多くの労働者を含むインフォーマル経済の労働者を対象とした措置もある。

2.1.3 職場における観光労働者の保護

この柱に該当する政策措置のほとんどは、有給病欠休暇など、できるだけ多くの労働者をカバーするために、セクターごとに対象を絞らないように設計されている。つまり、観光労働者は、すべての労働者が恩恵を受けるのと同じように、これらの政策の恩恵を受けている。ここでは、観光が国の経済の重要な部分を占めており、観光労働者が影響を受けると予想される国の政策について論じる。

重要な措置としては、事業所の閉鎖が必要となった労働者に対する有給休暇の補助や、再開前の事業所の清掃・消毒に対する支援などが挙げられる。韓国は観光産業を「特別雇用支援部門」に指定しており、観光企業は労働者に最大90%の休暇手当を6ヶ月間支給するための支援を受けることができる。²³ シンガポールでは、シンガポール政府観光局が、感染の疑いがあると確認された人や確定した人に宿泊施設を提供したホテルの清掃・消毒費用を支援する。²⁴

体調不良や検疫中の労働者のための有給病欠制度も多くの国で実施されている。ポルトガルには、医療検疫中の労働者や医療検疫中の子や孫の世話をする人の報酬の100%をカバーする措置がある。²⁵ スペインでは、扶養家族のケアが必要な場合、労働者は所定労働時間の短縮を最大100%まで可能としている。²⁶

13 ILO "ACTRAV Analysis: Governments' responses to COVID-19" 6 April 2020.

14 WTTC "High Level Enabling Policies Doc" 23 April 2020, available at: <https://wttc.org/COVID-19/Government-Hub>.

15 WTTC "High Level Enabling Policies Doc" 23 April 2020, available at: <https://wttc.org/COVID-19/Government-Hub>.

16 ILO Regional Office for Asia and the Pacific "COVID-19 and employment in the tourism sector: Impact and response in Asia and the Pacific" 24 April 2020.

17 OECD "Tackling Coronavirus – Tourism Policy Responses" updated 15 April 2020.

18 The New Times "Rwanda reassures tourists amid coronavirus threat" 10 March 2020.

19 Government of Jamaica: Ministry of Tourism "CARE: COVID-19 Allocation of Resources for Employees" 16 April 2020.

20 ILO "ACTRAV Analysis: Governments' responses to COVID-19" 6 April 2020.

21 Government of Chile "Plan económico de emergencia por coronavirus" Eje "Apoyo a los ingresos de las familias" accessed 28 April 2020.

22 A second iteration of this programme has recently been approved: Depor "Consulta online, segundo bono de 380 soles en Peru: cuándo y en qué bancos cobrar la segunda armada de apoyo económico del gobierno nacional" 24 April 2020.

23 Government of the Republic of Korea "Proactive measures to support employment security in response to COVID-19" 28 February 2020; OECD "Tackling Coronavirus – Tourism Policy Responses" updated 15 April 2020.

24 Singapore Tourism Board "COVID-19 cleaning support for tourism-related establishments" accessed 29 April 2020.

2.1.4 社会対話による解決²⁷

政労使の社会対話を通じて、各国は危機の影響を緩和するための工夫をこらした政策を立てている。経済的影響の範囲が広いことから、次に挙げたような社会対話メカニズムには、観光業を含め、深刻な影響を受けたすべてのセクターの代表者が参加している。メカニズム自体はセクターに特化したものではないが、観光産業の使用者、労働者団体が、観光産業に関連する政策措置の議論に参加している。

ジャマイカ、ルワンダ、インドネシア、ミャンマーは、観光業など影響を受けたセクターを支援する包括的な政策につながる、解決に向けた社会対話を、地方、地域、国レベルで推進している。チリでは、三者構成の上級労働審議会が雇用危機パネルを設置した。このパネルは、危機に対応するために政府機関や市民社会との調整を促進し、雇用予測や政府の支援政策の効果を分析するために、ウサリオス・デ・セグロ・デ・セサンティア委員会やチレバロラ委員会と定期的に会合を持つ。シンガポールの政労使は、全国賃金評議会を通じ、事業維持と雇用確保に関するタイムリーな指針となる新たなガイドラインを策定した。南アフリカの社会対話機関である全国経済開発労働評議会（NEDLAC）は、国家災害規制について議論し、使用者と労働者は共通の公約を実施するための部門固有の問題を主張した。両者は交代勤務やテレワーク、その他の勤務形態などの問題の管理について協力することに合意した。スペインでは、社会的パートナーは、家族、労働者、自営業者、企業を保護するための経済政策の2つの初期パッケージを開発したほか、ガイダンスやツールを提供するためのCOVID-19 情報専用のウェブページを立ち上げた。政府と社会的パートナーの間では、毎週会合を開催し、実施すべき措置について協議している。

2.2 各国の事例

ここでは、重要な観光地であるが、まだ言及されていない国で採用された政策の例をいくつか挙げる。観光はこれらの国にとって重要なセクターであるため、一般的な政策措置、特に零細及び中小企業を対象とした政策措置は、観光事業の使用者と労働者に関連すると考えられる。下記のリストは網羅的なものではなく、前節の情報を補完するものである。²⁸

▶ 経済と雇用の活性化

ブラジル²⁹: 観光省は、一般観光基金Fungeturに登録された17の金融機関を通じて、観光産業の零細及び中小企業を対象を絞った融資枠を提供した。

カナダ³⁰: ビジネス・クレジット・アベイラビリティ・プログラムでは、カナダの事業開発銀行とカナダ輸出開発公社が、観光業などの深刻な打撃を受けているセクターの零細及び中小企業に的を絞った支援を提供することができる。

エジプト³¹: 政府は、500億エジプトポンドを観光産業に割り当てる景気刺激策を発表した。これは危機の間もホテルを運営し続けることを目指している。

タイ³²: 政府貯蓄銀行は、観光関連事業者に対してソフトローンを提供する。国内観光を促進するため、地元旅行者500万人に旅行バウチャーを提供する。政府は自営業者のための技能開発プログラムも開始した。

アラブ首長国連邦（UAE）³³: ラス・アル・ハイマ観光開発局は、最大4つ星までのホテル、観光地、ゴルフコースなどの非政府所有の観光企業を対象に、専用の金融インセンティブパッケージを作成した。

25 Government of Portugal “Portugal’s response to COVID-19: Exceptional measures for workers” accessed 29 April 2020.

26 Government of Spain “Derechos y medidas laborales para trabajadores y trabajadoras: Defender la gente trabajadora” accessed 29 April 2020.

27 ILO “Country policy responses (COVID-19 and the world of work)” 23 April 2020.

28 Unless otherwise indicated by a dedicated footnote, all information in section 2.2 was taken from the sources referenced at the first occurrence of the country in the “Stimulating the economy and employment” subsection. For example, all information pertaining to Canada was taken from the source in footnote 30.

29 WTTC “High Level Enabling Policies Doc” 23 April 2020, available at: <https://wtcc.org/COVID-19/Government-Hub>.

30 Government of Canada “Canada’s COVID-19 economic response plan” Accessed 26 March 2020.

31 Cairo Scene, “The corona economy: Egypt announces breakdown of EGP 100 billion stimulus package,” 23 March 2020.

32 ILO Regional Office for Asia and the Pacific “COVID-19 and employment in the tourism sector: Impact and response in Asia and the Pacific” 24 April 2020.

33 WTTC “High Level Enabling Policies Doc” 23 April 2020, available at: <https://wtcc.org/COVID-19/Government-Hub>

▶ 企業、雇用、所得の支援

カナダ: ワークシェアリングプログラムは、危機に対応して通常の労働時間を短縮することに同意した労働者に賃金補助を提供する。対象小規模事業主に対し、3か月間の賃金補助を行っている。

エジプト: 政府が管理するランドマークでは、観光業や外食産業に対する家賃徴収が一時停止されている。

フランス: 労働省は、観光業の零細及び中小企業を支援する措置を講じている。同省は一時解雇回避の重要性を強調し、部分的失業制度の改正を発表した。³⁴

イタリア: 政府は、観光・ホスピタリティセクターの企業に対し、3月中の社会保障費、加入が義務付けられている保険料、付加価値税の支払い停止を認めました。観光業の季節労働者で、雇用を強制的に打ち切られた者には、3月に600ユーロの補償金が支払われた。³⁵

タイ: パンデミックとその関連措置によって職を失った労働者に対し、賃金を補助する。観光省は、14億タイバーツのデポジットを観光局に登録された企業に返還する。これにより各企業は、預託金の50-70%を受け取ることができる。

アラブ首長国連邦 (UAE): 公共料金の支払いは一時的に減額され、ホテルやアパートメントホテルは水道と電気の接続料金の支払いが6ヶ月間猶予された。さらに、すべての観光免許および登録料金は6ヶ月間免除された。

▶ 職場の労働者の保護

ブラジル: ブラジル政府は、非常事態下での賃金・労働時間の比例的削減や社会保障費の支払いの延期を進めてきた。連邦政府の社会政策統合データベース (Cadastro Unico) の基準を満たすインフォーマル労働者や失業中の零細企業家は、ひと月当たり200ブラジルレアルの緊急援助を3か月間受けることができる。

エジプト: 政府は既存の現金給付プログラムを拡充し、さらに10万世帯を対象とした。このプログラムは、観光部門の多くを含むインフォーマル労働者に恩恵を与えている。観光考古大臣は、観光部門の労働者を対象とした不当解雇に関する苦情相談のためのホットラインを設置すると発表した。³⁶

イタリア: Cura Italia法令の採択に基づき、イタリア政府は、経済の全部門をカバーするために、カッサ・インテグラツィオーネ (支援基金) を拡大した。政府は従業員の給与の80%を負担する。さらに、また、育児休業期間を3月、4月に15日に延長し、障害のある被扶養者にはひと月あたり12日の有給休暇を与えている。³⁷

▶ 社会対話による解決

アルゼンチン: 4月7日、アルゼンチン工業連盟とアルゼンチン商業会議所、アルゼンチン労働総同盟の間で三者間の社会対話が開催され、検疫ルールと社会的距離ルールの段階的解除について分析が行われた。モビミエント・シンディカル・デ・アルゼンチン (Movimiento Sindical de Argentina) は、危機への医療対応のために、すべての医療施設とホテルを政府当局に提供した。³⁸ 政府は、観光・スポーツ省、保健省、民間セクター評議会の間にタスクフォースを設置した。³⁹

ブラジル: 採択された緊急措置は、社会対話及び団体交渉だけでなく使用者と労働者との間の個別交渉にも定期的に言及している。政府は、パンデミックの期間中の大規模な一時解雇を回避するために、労働契約コストを削減し、雇用関係を維持するための労働交渉を促進する目的として反失業プログラムを創設した。⁴⁰

34 Groupement National des Indépendants Hôtellerie & Restauration, "Crise du COVID-19: Les nouvelles mesures en faveur des hôtels cafés restaurants discothèques et traiteurs organisateurs de réception." 16 March 2020.

35 Gazzetta Ufficiale della Repubblica Italiana, "Decreto-Legge 17 marzo 2020, n. 18" 17 March 2020; OECD, "Tackling coronavirus (Covid-19): Tourism Policy Responses" updated 15 April 2020.

36 Scoop Empire, "COVID-19 Updates: What is Egypt doing to curb the spread of the virus?" 2 April 2020.

37 WTTC "Government COVID-19 Hub" accessed 3 April 2020.

38 ILO "Country policy responses (COVID-19 and the world of work)" 23 April 2020.

39 WTTC "High Level Enabling Policies Doc" 23 April 2020, available at: <https://wtcc.org/COVID-19/Government-Hub>.

40 WTTC "High Level Enabling Policies Doc" 23 April 2020, available at: <https://wtcc.org/COVID-19/Government-Hub>. of emergency. Informal workers and unemployed

カーボベルデ: 3月24日、COVID-19に関連する「Conselho de Concertação Social」（社会対話評議会）の臨時会合が開催され、雇用、所得、企業への影響を緩和するための措置に関する合意書が採択された。これらの交渉には、観光を含むすべてのセクターの代表者が参加し、観光産業に対する重点的な景気刺激策がもたらされた。

欧州委員会は、EUの共通対応を調整し、観光部門を含む主要セクターを強化し、パンデミックの社会経済的影響を緩和するための措置を講じた。これには、370億ユーロを拠出し、中小企業や医療セクターに流動資産を提供する「コロナウイルス対策投資イニシアティブ」を含む、パンデミック発生に対する包括的経済対策の採用が含まれる。⁴¹ 2020年3月24日付の書簡⁴²の中で、「欧州議会観光業タスクフォース」は、「短中期的な具体策を盛り込んだ観光業救援のための行動計画」の策定を求めた。さらにEU加盟国の大半が、自国の輸送および観光セクターへの経済支援策を導入している。支援策には、労働者への賃金補助、貸付や政府保証に加え、税金や社会保障費の納付猶予なども盛り込まれている。多くの国が、COVID-19パンデミックによって特に大きな打撃を受けている企業を再国有化している。⁴³

5月13日、EUは『旅行を安全に再開し、2020年以降にヨーロッパの観光を復興するためのガイダンス』を発表した。このガイダンスでは、観光産業の復興に向けた全体的な戦略、EU域内の国境規制の解除に向けた共通の取り組みと具体的な枠組み、健康管理基準など、旅行・観光サービスの安全な再開に向けた具体的な勧告及び基準が含まれる。観光事業者にとって重要な措置としては、バウチャーの保証制度のような支援策を加盟国が講じることができるように国家援助規制の柔軟性を高めることが挙げられる。これらは、旅程の完全な中止よりも変更を促進し、地元での観光を奨励するものであるため、旅行者と観光業者の両方にとって重要である。さらに、SUREプログラムは、短時間勤務や、季節労働者への財政支援を行い、企業が雇用を確保できるようにしている。EUはまた、欧州グリーン・ディールに沿って持続可能な観光の促進に取り組む公約を再確認し、EUの諸機関、業界関係者、地域、都市が参加する観光コンベンションを開催し、2050年までに持続可能な観光を実現する「European Agenda for Tourism 2050」を共同で構築することを公約した。⁴⁴

41 Government of Cabo Verde “Social concert agreement” 24 March 2020.

42 Tourism Task Force, Letter to the European Commission. Available at: drive.google.com/file/d/1qrhgf399iLafOd60aNCkalt9SgrUeL_R/view.

43 Italy has taken full ownership of Alitalia, the United Kingdom has partially nationalized its railways, France has modified the conditions for cancellations of travel bookings and Sweden has offered credit guarantees for airlines.

44 European Commission “Tourism and Transport: Commission’s guidance on how to safely resume travel and reboot Europe’s tourism in 2020 and beyond” 13 May 2020.

▶ 3. ILOのツールと対応

観光セクターへのCOVID-19による影響を軽減するためには、大規模で協調的な政策取り組みを迅速に行いつつ、仕組みを確立する必要がある。短期、中期および長期的政策対応は、COVID-19パンデミックに対応するためのILOの枠組みに基づいて策定すべきである。ILOのCOVID-19パンデミックへの対応に関する枠組みは、相互に関連する次の4つの柱で構成される。

- ▶ 経済と雇用の活性化
- ▶ 企業、雇用および所得の支援
- ▶ 職場における労働者の保護
- ▶ 課題解決に向けた社会対話の尊重

2017年に採択されたILOのディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）と社会的責任ある観光業ガイドライン（ILO guidelines on decent work and socially responsible tourism）は、上記の4つの柱を中心として、観光セクターへの対策を立案する上での活動指針となる。このガイドラインには、次の目的を達成するための勧告が盛り込まれている。

- ▶ 生産性の高い完全雇用の促進
- ▶ 持続可能な観光業企業の促進
- ▶ 人材開発への投資
- ▶ 国際労働基準の実施と法令遵守
- ▶ 労働者保護の強化

このガイドラインにおける女性と若者のディーセント・ワークの促進に関する勧告は、COVID-19パンデミックの経済的影響によって女性と若者が特に大きな打撃を受けているという現在の状況下で、特に重要といえる。この危機的状況に取り組むには、政府、使用者、労働者の代表が協議し、1991年の労働条件（旅館及び飲食店）条約（第172号）、1991年の労働条件（旅館及び飲食店）勧告（第179号）、2019年の暴力及びハラスメント条約（第190号）などの該当するILO条約・勧告を考慮に入れながら、協調した行動を取る必要がある。

国際労働基準は、危機対応という状況の中で有用な「ディーセント・ワークの羅針盤」である。雇用、社会的保護、

賃金保護、中小企業振興、職場協力に関する幅広い ILO 労働基準には、危機への人間中心のアプローチとセクターの回復を促す政策措置に関する具体的な指針が含まれている。職場における基本原則および権利に関するILO宣言およびそのフォローアップ（1998年）に従い、すべてのILO加盟国は、ILOの基本原則および職場における権利を促進し、実現する義務を負っている。1948年の結社の自由及び団結権の保護に関する条約（第87号）と、1949年の団結権及び団体交渉権条約（第98号）に基づく団結権および団体交渉権は、危機の緊急性に効率的に対応し、民主主義、健全な労働市場ガバナンス、ディーセントな条件および職場での安定した収入を促進することを可能にする人権である。

2019年に採択された仕事の未来に向けたILO100周年創設記念宣言も、COVID-19を含めたすべてのパンデミックに対して長期的で持続可能かつ確実な対応を講じる上で重要な道筋を示している。宣言では、「安全で健康的な労働条件はディーセント・ワークの基盤である」と述べている。社会対話に基づく労働安全衛生対策は、パンデミックの管理、事業の再開能力、観光業の持続的な回復に不可欠であるため、今日ではさらに重要な意味を持っている。また、関連する指針として、コロナウイルス危機への対応における国際労働基準の適用に関するILO報告書、公衆衛生上の非常事態における医療従事者と救急隊員を保護するための世界保健機関（WHO）およびILOのマニュアル（ILO manual for protecting health workers and responders in public health emergencies）」、およびWHOの宿泊セクターにおけるCOVID-19管理の運用上の留意事項（Operational considerations for COVID-19 management in the accommodation sector）が挙げられる。

観光業は、COVID-19の危機から回復しても厳しい状況が続くだろう。しかし、観光産業は、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）の流行や2008-2009年の世界金融危機後の事例のように、景気後退や危機への回復力があることで知られている。⁴⁵ このように、観光産業は、危機が終われば世界経済を活性化させる上で重要な役割を果たす可能性がある。パンデミック後の「より良い復興」に向けて取り組むことは、観光産業を持続可能な開発目標（SDGs）とより密接に結びつけ、すべての観光労働者にディーセント・ワークを提供し、より環境に優しく、包摂的で回復力のある産業へと導く可能性がある。

45 World Tourism Organization (UNWTO), "Impact assessment of the COVID-19 outbreak on international tourism", Updated assessment May 2020

Contact details

International Labour Organization
Route des Morillons 4
CH-1211 Geneva 22
Switzerland

Sectoral Policies Department
E: covidresponsesector@ilo.org